

「第5章 地域福祉活動計画 進捗状況確認シート」の記載内容に関する委員からの質問等一覧

ページ	事業名	質問	回答
1	1-1-①② 「しもつけふくし大会実施」 「しもつけ福祉フェスタ」	YouTubeやsnsを見る人がどのくらいいるのでしょうか？ コロナで違う方法にした成果、良いと思います。 各種イベントの参考事例になるのではないのでしょうか。	昨年度よりYouTubeチャンネルを開設いたしましたので、今後多くの方に視聴してもらえるよう運営してまいります。またコロナの感染状況を踏まえながら適切な事業実施に努めて参ります。
2	1-2-② 「ボランティア講座等での人材育成」	養成講座の回数が少なく、曜日、日時が合わないため参加しにくい。自治体の規模的に複数回数がむずかしいのなら近くの市町との連携開催はできないのでしょうか。ふくし運動会や障がい児者交流事業等につながる講座。	開催について内容等検討してまいります。
3	1-2-④ 「ふくし移動講座の開催」	市内にある障害福祉事業所と連携子どもたちが施設を見学するか、施設に通う利用者や職員が出前授業をする等の企画があっても良いのではないのか？	現代の福祉情勢に見合った福祉教育の実施および市内住民からの協力を積極的に取り入れた内容へと各種講座内容の見直しを図る中で、ご意見いただいた内容を参考にさせていただき検討してまいります。
3	1-2-④他 「ふくし移動講座の開催」 「親子ふれあい事業」 「児童生徒への福祉活動費助成事業」 「ジュニアふくし体験」	見たり、聞いたり、体験したりと、それぞれの事業が子どもたちにとって貴重な学びの場になっていると思いますので、より一層の充実を期待しています。	今後も充実した内容で事業を展開してまいります。
4	1-2-⑧ 「災害ボランティア養成講座」	受講された方々を当該地域の自主防災会に紹介ください。	受講者の同意が得られた場合、紹介いたします。
5	1-3-① 「赤い羽根共同募金の実施」	募金方法も時代に合わせ、また集金する人の負担も考え、ネット振り込みの選択肢も今後検討していただけるとよい	ネット振り込みについても、県共同募金会と連携して検討してまいります。
7	2-2-① 「地区社協組織整備」	栄町コミュニティ推進協議会「環境福祉部会」において研修を予定しています。組織化に向けて出発地点としていかがでしょうか。	地区社協の組織化に向けて、対応させていただきます。
7	2-2-② 「福祉団体への支援」	老人クラブ員数及びクラブ数は5年前と比較して、3割減と大きく減少しており、運営方法や支援方法も含めて検討すべきと考える。	老人クラブ会員数減少については、全国的に問題となっております。下野市においては、単位老人クラブ会長等の後継者が決まらず、休会や解散になるクラブが多く、リーダーの育成が課題となっております。全国・県老人クラブ連合会・市とも連携し、対策を検討していきます。
10	3-1-③ 「就労継続支援B型 なのはな・すみれ」	「なのはな・すみれの新規利用者獲得が困難な状況」について、生活介護サービスを検討していただきたい。市内の生活介護事業所が不足しており、市外事業所への通所や2カ所以上の事業所を併用することを余儀なくされている人もでてきている。生活介護サービス利用者は就労系サービスより重度であり、自宅から近い市内の事業所への通所が叶えば親も本人も負担が減ると考えられる。	障害の重い方が住み慣れた地域ではなく、市外で日中の生活を送らなければならない現状や、生活介護事業のニーズがあることは認識しております。昨年、旧国分寺西小学校へ移転したことに伴い施設が広くなり、多機能型の事業展開も可能になるものと考えております。今後、市民の現状並びにニーズを把握しながら、市や関係機関と検討してまいります。

ページ	事業名	質問	回答
10	3-1-③ 「就労継続支援B型 なのはな・すみれ」	利用者の重度化・高齢化が進む中、作業の見直しや新規利用者の獲得が難しくなっている現状で、事業内容をB型から生活介護に転換させることはできないか？現在下野市内には生活介護事業が1ヶ所しかなく重度障害者の卒業後の進路が、他市へ流れざるを得なく、他市の施設も定員に限界が来ている状況である。働き工賃を得る体制も残しつつ重度者が過ごせる日課を取り入れ、事業の転換または追加はできないか？	障害の重い方が住み慣れた地域ではなく、市外で日中の生活を送らなければならない現状や、生活介護事業のニーズがあることは認識しております。昨年、旧国分寺西小学校へ移転したことに伴い施設が広くなり、多機能型の事業展開も可能になるものと考えております。今後、市民の現状並びにニーズを把握しながら、市や関係機関と検討してまいります。
13	3-2-①他 「生活困窮者自立相談支援事業」 「家計改善支援事業」 「緊急食料等給付事業」	意見：コロナ禍で相談が急増し対応に困難が大きかったと思います。困っている人が多いので、広報紙等で制度を周知していくことが求められます。大変だと思いますが、一層の活動の充実をお願いします。重点事業でもあります。	各種研修会への参加や関係機関と連携し相談員としての相談技術向上を図り、より一層活動の充実に努めてまいります。また、広報紙のほか、PR用チラシ、FMゆうがお等を最大限に活用しながら広く市民に対し情報発信し、周知してまいります。
14	3-2-⑤ 「生活資金貸付事業」	総額1億2千65万の貸付を回収する業務はどうやっているのか？返済能力の有る無しを判断するのは特にコロナ禍の中、難しい業務ではないか？貸付事業の目標はどこに置くのか？	生活福祉資金貸付は、栃木県社会福祉協議会より相談・窓口業務を委託されている事業になり、貸付の振込及び償還、債権管理は栃木県社会福祉協議会が実施いたします。また、緊急小口貸付等特例貸付についても同様となります。市社協としては、生活困窮者自立支援事業と連携し、生計の維持等が困難になった方に対し経済的自立と生活の安定を目指し対応してまいります。
14	3-2-⑤他 「生活資金貸付事業」 「小口貸付」	生活保護給付を減らす目的に使われていないかチェック要	県社協が実施する生活福祉資金貸付は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。市社協が実施する小口資金貸付は低所得者及び生活困窮者に対して一時的に必要な資金として貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的とした貸付制度です。どちらの貸付制度も継続した相談を行うことにより、必要な方に適切な貸付制度が活用できるよう運用してまいります。
15	3-2-⑦ 「緊急食料等給付事業」	緊急食料等給付事業について、市内にはかなり裕福な世帯も多く、贈答品(お歳暮やお中元)を消費しきれず廃棄しているという話すら聞く。そういう世帯が「面目をつぶすことのない(?)」適切な方法でうまくつなげるとよい	緊急食料等給付事業は生活困窮者等が緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、食料等の生活に必要な現物を給付することにより、生命の安全及び生活再建に向けた支援を行うことを目的とするものです。赤い羽根共同募金の安心生活支援プロジェクト及び市社協への寄付の一部を活用しております。R4より市民から広く食品を集めるフードドライブ事業を開始いたしましたので同事業と連携し推進してまいります。
16	3-2-⑩ 「日常生活自立支援事業」	あすてらすの生活支援員の活躍の場として市民後見も検討してはどうか。	市民後見人育成には、約35時間の研修受講と法人後見支援員(※)の経験を経て後見人受任候補名簿登録となる過程があります(栃木市での事例)。また実務的に困難な点も多く県内の市民後見人活動者は0人です。これらの現状をふまえ、今後の展開としてあすてらす支援員が本会の法人後見事業の支援員として活動の場を得られるよう検討してまいります。 ※「法人後見支援員」とは社協法人後見事業の日常的な支援に協力する活動者です。育成は県社協にて毎年実施しており、約12時間の研修受講とレポート提出により名簿登録となります。
17	3-3-① 「地域包括支援センター」	「課題と方向性」の2行目「今後も期間型～」→「基幹型」ではないですか？	基幹型に訂正いたします。